

6. 平成28年度システム改修事業について

平成28年度予算案における介護保険関係のシステム改修事業は以下のとおり。

～都道府県・市町村（保険者）におけるシステム改修～

① 事業所訂正連絡票の電子化	1.9億円
----------------	-------

（都道府県システムの改修）

現在、紙出力される事業所訂正連絡票を事業所異動情報と同様、都道府県が入力する内容を基にデータを作成し、都道府県から専用回線を通じて国保連合会に伝送し、同一情報を収録することにより事業所台帳の同期をとるように改修を行うもの

② 合計所得金額の新たな指標への見直し	7.2億円
---------------------	-------

（市町村（保険者）システムの改修）

「項番2. 介護保険制度改正における費用負担に関する事項等について」の（6）に対応するため、改修を行うもの

～都道府県・市町村（保険者）以外のシステム改修～

③ 介護レセプト情報からの第三者行為求償該当データ抽出対応	0.6億円
-------------------------------	-------

（国保連合会システムの改修）

「項番2. 介護保険制度改正における費用負担に関する事項等について」の（5）に対応するため、改修を行うもの

④ 短時間労働者の適用拡大に伴うシステム改修	0.8億円
------------------------	-------

（社会保険診療報酬支払基金システムの改修）

平成28年10月からの短時間労働者の社会保険の適用拡大に伴い、第2号被保険者の介護納付金の算定方法等が変更となるため、当該変更に対応できるよう、システムの改修を行うもの